

經濟論叢

第128卷 第3・4号

情報の主体間非対称性と私的保険市場……………	西村周三	1
マルゼルブと出版統制(6・完)……………	木崎喜代治	14
19世紀末ナショナル金銭登録機会社における 職能別部門管理の形成……………	斎藤雅通	33
フランス電力(EDF)における 資本供与金制度の成立……………	藤井秀樹	53
蜷川統計学と真実性批判—序論—……………	中江幸雄	78
書 評		
下条哲司著『海上運賃の経済分析』……………	山田浩之	105

経済学会記事

昭和56年9・10月

京都大學經濟學會

記事

経 済 学 会

京都大学経済学会と商業論研究会の共催による「研究交流会」が、昭和56年9月3日（木）午後2時から5時まで、京都大学法経特別講義室で開催された。参加者は15名で夏休み中ということもあって少なかったが、京大、立命大、滋賀大、名城大など多数の大学からの参加があった。

テーマ 流通政策の小売商への影響

西ドイツ マンハイム大学 Professor Dr. Erwin Dichtl

（通訳 和歌山大学教授 杉浦一平）

（報告要旨）

本研究交流集会はディヒトル教授以下同研究室の Dr. E. Merkle 氏, Dipl.-Kfm. U. Kraft 氏, Dipl.-Kfm. M. Weber 氏が、日本のマーケティングの実情を調査する目的で来日された機会に開催されたものである。ディヒトル教授はマーケティング、商業に関する数多くの著書があり、なかでも1968年に出版された“Marketing”は多くの読者に読まれ、現在11版を重ねている。

以下、ディヒトル教授の講演の要旨を紹介する。

西ドイツの小売業は1960年代は目立った変化はなかったが、1970年代に劇的な集中がすすみ、45万店の小売店が34万店に激減している。特に食料品小売業の場合は深刻で、店舗数は半減している。

小売業の集中化は中小小売業者のみならず、消費者にも買物の不便をもたらしている（特に車を持たない人、老人への影響が大きい）。

この事態を西ドイツ政府は重視し、中小小売業保護と消費者保護を真剣に考えている。

ドイツでは戦前のナチスの時代から中小小売業保護を重視しているが、戦後もその考え方は踏襲されている。しかし戦前の保護政策は直接的統制色が強かったが、戦後のそれはできるだけ直接的統制を排し、競争を媒介とした間接的統制を重視している。競争原理を導入することによって、生産者と消費者、大型店と中小小売商の間に力の均衡を作りだそうというわけである。競争は資源の効率的配分を生み出し、非常に重要であることが強調された。

大型店の出店調整については、西ドイツ政府は商業政策をもたないが、連邦建設法によって、大規模小売商業による住民の生活環境を阻害するような出店を規制している。

消費者保護に関しては、現在西ドイツには167の法律があり、ジャングルの状態になっ

ている。したがってこれ以上新しく法律を作ることよりも、既存の法律を理解し、厳正に活用することの方が重要であることを強調された。

最後に教授自身の手による、消費者の購買に際しての満足度を10の指標（たとえば、one stop shopping、価格、時間、商品の品質など）にもとづいた興味ある調査結果を報告された。

講演の後、大型店問題を中心に活発な論議が行なわれた。その論点は、報告のみならず広くマーケティング、流通一般にわたったが、ドイツの商業学は、ドイツにおいても陳腐に考えられていること、アメリカの行動科学的研究や産業組織論的研究については、その導入よりも、ドイツにおける独自のモデル建設が重視されていることが強調された。

（橋本 勲・近藤文男記）